

# まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

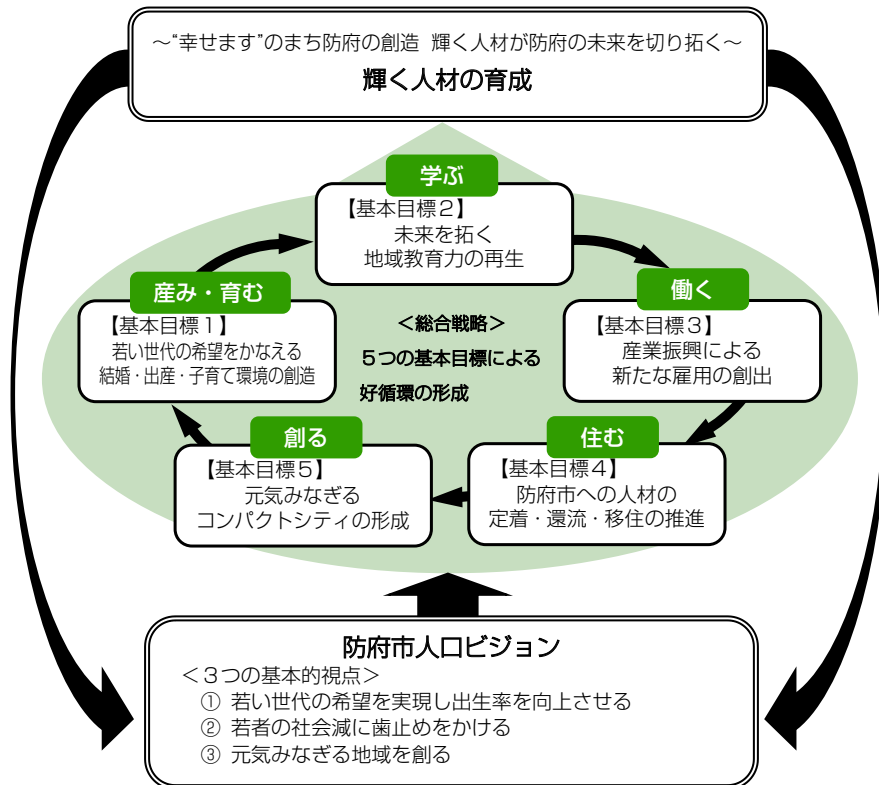
我が国は本格的な人口減少局面に入りつつあり、人口減少は私たちの暮らしや社会経済に大きな影響を及ぼすことが考察されています。

この人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、人口の現状及び将来の見通しを踏まえ、国と地方が総力を挙げて「まち・ひと・しごと創生」に関する施策を総合的かつ計画的に進めていくこととなりました。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本市の人口は年々減少し続け、平成72年には約8万人になると見込まれています。これに対して、人口の将来展望を示した「防府市人口ビジョン」では、「若い世代の希望を実現し出生率を向上させる」など3つの基本的視点を掲げ、平成72年に総人口10万人程度で人口構成が安定することを目指しています。

「防府市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、人口の将来展望の達成に向けた最初の5か年（平成27年度～平成31年度）における基本目標や具体的な施策を定めたものであり、基本計画の「分野別計画」の各施策をベースとして、人口減少という課題に正面から向き合い、「産み・育む」、「学ぶ」、「働く」、「住む」、「創る」の好循環を形成できるよう横断的かつ戦略的に推進する取組をまとめたものです。

また、50年後を見据えて長期的に戦略を深化させていくには、地域で「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという流れを確立していく必要があります。このため、防府の未来を切り拓いていく人材を育み続け、「幸せます」のまち防府を創造していきます。



※幸せます 「幸いです。うれしく思います。助かります。ありがたいです。便利です。」の意味で使用されている山口県の方言。防府商工会議所がこの語に「幸せが増す」という意味を付け加えて防府の地域ブランドとし、地域活性化のため様々な取組を行っている。

# 〈5つの基本目標〉

## 【基本目標 1】若い世代の希望をかなえる結婚・出産・子育て環境の創造

「防府市子ども・子育て支援事業計画」の理念として掲げた「子どもの輝く笑顔 夢を育むまち 防府」の実現に向け、若い世代が安心して働ける環境づくりや結婚、妊娠・出産、子育てに対する支援などを充実させ、子どもを産み育てやすい環境を創造します。

## 【基本目標 2】未来を拓く地域教育力の再生

「学ぶなら防府」と市内外の子育て世代の方に選んでもらえるよう、地域とともにある学校づくりの推進や主体的・協働的に学ぶ力の育成、家庭や地域の教育力の向上を図り、地域社会全体で次代を担う子どもたちを育成します。

## 【基本目標 3】産業振興による新たな雇用の創出

生産年齢人口の減少に歯止めをかける必要があり、本市の特性を活かした企業誘致活動や市内企業、創業者への積極的な支援により、新たな雇用を創出します。

また、観光や農林水産業など、本市の特性を活かした産業振興により「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環の確立を目指します。

## 【基本目標 4】防府市への人材の定着・還流・移住の推進

高校生や地元大学生等に対して、市内の高校や県内大学等と連携して本市企業等の個性や魅力を伝える取組を強化し、本市への定着を促進するとともに、県外進学者等に対する就職支援体制を整え、若者の還流を促進します。

また、首都圏等からの移住希望者に対して、本市の魅力や移住情報等を積極的にPRするなど、本市に幅広い人材を呼び込む取組を進めます。

## 【基本目標 5】元気みなぎるコンパクトシティの形成

地域との交通ネットワークが形成された活力ある都市核づくり、学校を核とした地域コミュニティの活性化、<sup>\*</sup>公共施設マネジメントの推進など、人口減少社会を見据えて、子どもや高齢者をはじめ誰もが元気に活動できる<sup>\*</sup>コンパクトな都市の形成を進め、「しごと」と「ひと」の好循環の確立を支える「まち」の実現を目指します。

※公共施設マネジメント 公共施設について、人口動向、市民ニーズ、財政状況等を踏まえつつ、施設の老朽化や利用状況、管理運営・更新コストなどを把握した上で、自治体経営の視点から総合的かつ効率的に管理・運営していく仕組みのこと。

※コンパクト 簡潔、ち密、小さいが中身は充実していること。

# 健全財政の継続

本市の財政については、緩やかな景気回復にともない、基幹的収入である市税の増加が見込まれるものの、歳出では、高齢化に対応した社会保障費関係や、老朽化し耐震性の低い庁舎の建替えなど施設の更新にかかる経費が増加していくことから、今後、財政状況は厳しさを増していくものと予想されます。

このような状況の中で、財政の健全性を維持し、総合計画を着実に推進するためには、中長期的な視点から、債務償還能力を勘案した将来負担の適正化を図るとともに、年度間の財源を調整して収支のバランスを保持していくことが必要です。

このため、<sup>\*</sup>実質公債費比率、<sup>\*</sup>将来負担比率、<sup>\*</sup>地方債残高、<sup>\*</sup>財政調整基金残高を財政の健全性を判断するための指標として掲げ、平成32年度の目標値を次のように定めます。

また、財政環境は、社会経済情勢の変化や地方財政制度の動向に大きく左右されますので、毎年、最新の情報に基づいて、実施計画や行政評価と連動した中期財政計画を策定し、持続可能で、効率的かつ効果的な財政運営に努めます。

## 目標指標

指 標	実 績		目 標	備 考	
	平成21年度	平成26年度	平成32年度		
<sup>*</sup> 健全化判断比率	実質公債費比率 (%)	8.9	3.6	5.0以下	地方債の発行は、対象事業の妥当性、必要性を十分検討し、世代間の負担調整を図り、将来への過重負担をもたらすことのないよう計画的な発行に努めます。  ・実質公債費比率は、新廃棄物処理施設建設事業等の借入金の償還が始まる平成29年度以降上昇しますが、5%以下を目標とします。  ・将来負担比率は、学校耐震化事業の実施や基金の取崩等により、平成27年度以降上昇しますが、35%以下を目標とします。
	将来負担比率 (%)	50.2	比率無し	35.0以下	
地方債	地方債残高 (億円)	357	387	410以下	・地方債残高は、臨時財政対策債の発行等により増加しますが、410億円以下を目標とします。
基金	財政調整基金残高 (億円)	30	55	20以上	財政調整基金は、市税などの毎年度の歳入を補完し、財源の弾力性を保持できるよう、20億円以上の基金残高を目標とします。

(注) 地方債残高は、普通会計ベース

※**実質公債費比率** 「一般会計等が負担する公債費等の合計額」の標準財政規模に対する比率(3か年の平均値)。早期健全化基準は、25%。

※**将来負担比率** 「一般会計等が将来負担すべき実質的な負債」の標準財政規模に対する比率。早期健全化基準は、350%。

※**健全化判断比率** 実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4比率のことで、地方公共団体の財政破綻を未然に防ぐため、「早期健全化基準(イエローカード)」と財政再生基準(レッドカード)」の二段階で地方公共団体の財政状況をチェックする。

---

# 計画の進行管理

本計画では、施策が着実に推進されるよう、行政評価を活用して計画の進行管理を行います。

分野別計画に定める施策の市民満足度指標や目標指標について、計画の終了時期(平成32年(2020年度))に合わせて市民アンケートを実施するとともに、調査資料等により数値を把握し、その状況を公表します。

また、評価の結果を事業の実施に反映させ、市民の立場に立った行政運営と透明性の確保を図ります。

